

お知らせ

2024年4月1日

### 託送供給約款料金の改定について

松栄ガス株式会社

松栄ガス株式会社は、2024年3月15日に関東経済産業局に対し託送供給約款の変更の届け出を行い、2024年4月1日を実施日として、託送供給約款料金を現行に比べて平均2.88%引き下げることにいたしました。

今回の料金改定は、現行の料金が適用された2020年4月以降の経営効率化の成果と、今後の更なる効率化努力を織り込み、託送供給約款料金を引き下げるものです。

当社は今後とも経営効率化を推進し、経営体質の一層の強化を図るとともに、安定供給、保安の確保およびサービスの向上に努め、お客さまや社会の発展に貢献してまいります。

以下が変更後の託送供給約款料金となります。

#### 【託送供給料金1種】

(税抜)

	適用区分	基本料金 (円/月)	従量料金単価 (円/m <sup>3</sup> )
料金表A	0 m <sup>3</sup> から 25 m <sup>3</sup> まで	400.00	102.89
料金表B	25 m <sup>3</sup> を超え 80 m <sup>3</sup> まで	640.00	93.28
料金表C	80 m <sup>3</sup> を超え 200 m <sup>3</sup> まで	930.00	89.66
料金表D	200 m <sup>3</sup> を超えるもの	1,844.00	85.09

#### 【託送供給料金2種】

(税抜)

定額基本料金 (円/月)	流量基本料金 (円/m <sup>3</sup> )	従量料金単価 (円/m <sup>3</sup> )	低圧加算料金 (円/m <sup>3</sup> )
106,200.00	610.00	25.25	6.89

○新旧の託送供給約款料金の平均単価及び改定率

(税抜)

	新平均単価	旧平均単価	改定率
託送供給約款料金	45.24 円	46.58 円	▲2.88%